

【情報提供】バリ州が徴収を予定している「外国人観光客徴収金（観光税）」  
（その3）

令和6年2月26日（総24第7号）  
在デンパサール日本国総領事館

バリ州政府が2024年2月14日から徴収を開始した観光税について、観光税を支払う「Love Bali（ラブ・バリ）」システムに障害が発生している模様です。オンラインでの支払いを行う場合には特にご注意ください。

運用開始後も確定していない事項が多く、システムを含め障害が発生している模様です。支払いにあたってはご注意ください。なお、当館からバリ州政府に改善を申し入れています。

2月7日付け領事メールでお知らせをした時点からの当館ホームページ内の観光税関連情報ページ（[https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00869.html](https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00869.html)）の主な追加の箇所は以下のとおりです。

【主な追加箇所】

5. よくある質問

Q8：「Love Bali（ラブ・バリ）」システムからオンラインでの支払いをしましたがエラーが表示されます。

A8：エラーが表示されても支払いは済んでいる場合があります。その場合には、再度手続きを行わず、エラー画面のスクリーンショットや状況を「Love Bali（ラブ・バリ）」システムの照会窓口にメール等で送って問い合わせを行ってください。回答がない場合でも、支払いを求められた際にスクリーンショット等を提示して説明を行ってください。

Q9：「Love Bali（ラブ・バリ）」システムから「レヴィ・バウチャー（Levy voucher）」がメールで送られてきましたが、QRコードをダウンロードできません。

A9：該当のメールとエラー画面のスクリーンショットや状況を「Love Bali（ラブ・バリ）」システムの照会窓口にメール等で送って問い合わせを行ってください。回答がない場合でも、支払いを求められた際に当該メールを提示して説明を行ってください。

Q10：到着後に「Love Bali（ラブ・バリ）」システムから支払いをしようとしたところ、過去の到着日が入力できません。

A10：バリ州政府によれば、入力日当日の日付を到着日とすることで問題ないとのことです。

（了）